

## 令和2年度 香川県の消費者行政の概要

### 1 関係機関との連絡調整等

消費者行政関係機関が連携して対応する必要がある消費者問題について、相互に情報交換や施策の調整を行った。また、県民に最も身近な行政機関である市町に対して、関係行政職員等の能力の向上を目的とする研修や相談解決のための助言等を行った。

#### (ア) 消費生活審議会

消費者施策の計画的な推進に関する事項その他の消費者行政施策及び消費者教育に関する事項について、審議した。

- ・ 構成 消費者代表5名（うち公募委員2名）、事業者代表5名、学識経験者5名
- ・ 開催日 令和2年5月22日（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催となった。）

#### (イ) 食品表示指導推進委員会

食品表示の指導状況、消費者及び事業者への普及啓発等について、意見交換を行った。

- ・ 構成 学識経験者3名、生産者2名、流通業者3名、製造業者2名、消費者3名
- ・ 開催日 令和2年8月5日（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催となった。）

#### (ウ) 食品安全連絡会議表示部会

食品表示関係法令の円滑な施行のため、表示の適正化への取り組みや関係各課等との連携等について、意見交換を行った。

- ・ 構成 暮らし安全安心課、健康福祉総務課、薬務感染症対策課、生活衛生課、農政課、農業生産流通課、畜産課、水産課、高松市
- ・ 開催日 令和2年5月25日（令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催となった。）

#### (エ) 多重債務者対策協議会

多重債務被害を防止するため、多重債務者の支援・救済、関係機関の連携等について、書面にて開催した。

- ・ 構成 暮らし安全安心課、消費生活センター、健康福祉総務課、精神保健福祉センター、財務局、市町、県警察、弁護士会、司法書士会、日本貸金業協会、暴力追放運動推進センター、法テラス、日本クレジットカウンセリング協会

#### (オ) 市町消費者行政担当者等研修会

市町消費生活相談窓口の行政担当者等を対象に、消費者問題に関する基本的知識等を習得するための研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

## 2 消費者教育・啓発等

### (ア) 消費者月間（5月）事業

#### ○ 消費生活パネル展

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、県庁本館1階にて開催予定であったパネル展を中止した。

#### ○ 消費者支援功労者顕彰

県において多年にわたり消費者の利益の擁護及び増進に功績のあった団体及び個人を顕彰した。

- ・ベスト消費者サポーター章（消費者庁表彰）

【受賞者】 北山 浩子（香川県中讃県民センター主任消費生活相談員）

高井 幸子（香川県消費者団体連絡協議会事務局長）

- ・香川県消費者支援功労者顕彰

【受賞者】 清水 まり子（高松市消費者団体連絡協議会副会長）

山崎 可壽子（(一社)香川県婦人団体連絡協議会副会長）

### (イ) 適格消費者団体育成事業（消費者行政活性化事業）

消費者に代わって、事業者の不当な勧誘や不当な契約に対する差止請求ができる適格消費者団体の設立を目指す人材の育成を行った。

- ・委託先 香川県消費者団体連絡協議会

- ・事業効果 平成26年度に組織した「消費者ネットワークかがわ」準備委員会が中心となり、消費者被害の情報収集活動のため必要とされる消費生活相談等の資格取得を目指す講座を開催するなど、適格消費者団体設立に向けて取り組みを進めることができた。

### (ウ) 大学等における消費者講座の開設

香川大学及び香川短期大学と連携し、県弁護士会・金融広報委員会・県警察等の協力により、正規授業の一環として消費者啓発リレー講座を開催した。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインでの講義となった。）

- ・香川大学法学部（講義科目「消費生活と法」において授業8回、令和2年11月～令和3年2月）
- ・香川短期大学経営情報科（講義科目「社会学」において授業4回、令和2年11月～12月）

### (エ) 教員向け研修

教育委員会と連携し、中堅教諭等資質向上研修（対象者：在職期間が6年を経過した公立小・中学校、県立高校・特別支援学校の教諭等）において消費者教育研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

### (オ) 金融に関する広報啓発

香川県金融広報委員会（事務局：日本銀行高松支店内）、香川県、四国財務局が共催で、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報・消費者教育活動として金融経済講演会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

### 3 事業者に対する調査・指導

#### (ア) 特定商取引に関する法律及び香川県消費生活条例

不当な取引行為の適正化を図るため、特定商取引に関する法律及び香川県消費生活条例に基づき、悪質な勧誘行為等を行っている事業者に対し、調査、指導を行った。

- ・指導 1件

#### (イ) 食品表示法

生鮮食品や加工食品の品質表示について、巡回調査、立入検査等を行い、不適正な表示を行っている事業者に対し、指導を行った。

- ・巡回調査 13か所（事業者への指導 29件）
- ・立入検査 3か所（事業者への指導 4件）
- ・その他調査 14件（事業者への指導 10件）

#### (ウ) 不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）

商品及び役務の取引に関する景品類及び表示について、調査を行い、不当に顧客の誘引を行っている事業者に対し、指導を行った。

- ・調査 17件（事業者への指導 8件）

#### (エ) 家庭用品品質表示法

繊維製品や雑貨工業品などの家庭用品の品質表示について、立入検査を行い、不適正な表示について、措置権限を有する消費者庁へ報告を行った。

- ・立入検査 3か所（消費者庁への報告 5件）

#### (オ) 消費生活用製品安全法

特定製品（消費者の生命・身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品：石油ストーブやライター等）について、PSCマークが付されているものが販売されているか、調査を行った。

- ・立入検査 3か所

#### (カ) 消費生活協同組合法

県が所管する消費生活協同組合（地域生協 6、職域生協 9）及び生活協同組合連合会（以下「組合」）からの届出の受付や定款変更等の許認可などを、処理するとともに、組合の業務及び会計状況について、検査を行った。

- ・検査 3組合（指摘事項 29件）

#### (キ) 貸金業法

県知事登録を行っている貸金業者（3事業者）からの変更登録、新規に1事業者の登録事務を行った。1事業者に対し、検査を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期した。

#### (ク) 割賦販売法

前払式特定取引業者における財務の健全性及び業務の適切性を検証するため、1事業者に対し、検査を行った。

### 3 四国4県連携推進事業

#### (ア) 「四国はひとつ 消費者行政・消費者教育推進セミナー」の開催

消費者庁新未来創造戦略本部が徳島県に開設されたことを契機として、消費者行政の発展や創造及び相互の情報交換ネットワークの構築を進めるため、消費者行政・消費者教育の推進に資するセミナーを開催した。

- ・実施日 令和3年3月18日
- ・場 所 Web会議